

第19回 伝統建築技術が当面する問題点—その要因— 伝統建築技術の先進性と建築基準法の問題点

わが国の伝統建築技術は、苦難の時代にある。重要文化財ですら不本意な耐震補強が施され、無残な姿を示すに至っている。

「耐震技術とは何か？」 2011.3.11の被害は、国土交通省の政策を根幹から揺るがしたといっても過言ではない。

数多の防潮堤が脆くも壊れ、多くの沿岸都市に大被害をもたらしたことは、予想しなかった津波のためと言い逃れたが、関東地方から東北地方の広い範囲で河川の堤防が破損し、防潮堤も良く見れば、地震振動による地盤の液状化が被害を大きくしていた。

そして、耐震工学に更に不都合なことは多くの耐震補強建物が大きな被害を蒙り、未だ耐震補強の施されていない老朽建物が無被害であり、多くの免震建物でも免震デバイスの破損が続出したことである。耐震工学は、このような問題を露呈したにも拘らず一向に反省していないかに見える。

伝統建築技術を担う大工棟梁を頂点とする建築職人集団は、無論、耐震ばかりで設計しているのではなく、ありとあらゆる災害に対して安全にするばかりでなく、施主の潜在的な要求にも対応して、長期にわたって機能的で快適で、しかも地域の景観の向上にも寄与する建築を設計・生産し、万が一問題があれば、それに責任を取る。

思えば伝統建築技術は、古代から絶えず改良を重ねてきたものであり、数多の実績があり、天皇家を始めとして多くの領主、社寺の信頼を勝ち取ってきた。絶えざる技術改良の努力の結果、常に先端を進む自負と何と云っても責任を取る姿勢が評価された。

それにも拘らず、伝統建築技術が危機に立たされている。建築基準法は、伝統建築技術には省エネルギー的な配慮が不足していると言った新たな課題さえ突きつけて来ている。

伝統建築技術は建築基準法とどう向き合うべきか、参加者と共に2回連続で考えてみたい。



【日 時】第1講 平成25年 10月19日(土) 13:30~16:30 (開場 13:00)

第2講 平成25年 11月16日(土) 13:30~16:30 (開場 13:00)

【会 場】中央工学校 17号館 4階 1741教室 (東京都北区王子本町1-26-17)

【講 師】渡辺 一正 氏 元建設省建築研究部長・NPO市民文化財ネットワーク鳥取 理事長

【定 員】60名 (申込順、定員になり次第締切)

【参加費】各回2,000円

【申込・問合せ】これ木連事務局

(NPO日本民家再生協会内 担当：荻野)

TEL: 03-5216-3541 FAX: 03-5216-3542

Eメール: koremoku@e-mail.jp

【締 切】第1講分10月16日(水)・第2講分11月13日(水)

参加者1名ごとに、氏名、所属、電話、ファクス、メールアドレスを明記のこと。

【主 催】これからの木造住宅を考える連絡会

財団法人住宅産業研修財団 優良工務店の会
職人がつくる木の家ネット
NPO伝統木構造の会
一般社団法人 日本曳家協会
NPO日本民家再生協会
NPO緑の列島ネットワーク



【交通】JR京浜東北線「王子駅」北口 または、地下鉄南北線「王子駅」より 徒歩5分

■講師プロフィール

渡辺 一正 氏



元建設省建築研究所研究部長

NPO 市民文化財ネットワーク鳥取の理事長として地域まちづくり活動を行う。現在、天保6年（1835年）に建築されたといわれる旧岡崎邸の保存運動に奔走中。岡崎邸は現代でも参考となる耐震構法など実験的な試みがなされ参照すべきものが多い。

NPO 市民文化財ネットワーク鳥取

URL:<http://www21.ocn.ne.jp/~cchnt/index.html>

.....申し込み.....

(メール申し込みの場合は下記内容を koremoku@e-mail.jp まで)

◆連続講座「伝統構法を考える勉強会」【2回連続】

第19回 伝統建築技術が当面する問題点—その要因—

伝統建築技術の先進性と建築基準法の問題点

第1講 (10/19) に参加します

※ チェックを入れてください

第2講 (11/16) に参加します

①	氏名:		会社:		所属する 団体等:	
	連絡先 TEL:		連絡先 FAX:		連絡先 Eメール:	
②	氏名:		会社:		所属する 団体等:	
	連絡先 TEL:		連絡先 FAX:		連絡先 Eメール:	

FAX 03-5216-3542